

為スヘシト相当強硬ノ主張ヲ吐クモノアリモ会社ノ内情ヲ
察知シテカ寔ニ不穩ノ行動ニ出ラズ依然飛業ヲ継続ス
又事業並側

去ル一月十六日会社ハ金二百圓也(一部)ヲ支給セシカ依然
社長土屋正明ハ大阪ニ亦責任者土屋義行ハ在京シ兩者連絡
ノ下ニ金策ニ奔走シテ、アルカ未夕意ノ如クナラス殊ニ
事業譲渡ニ干スル干依田商事会社トノ契約ハ其後更ニ進展
セズ会社ハ益々窮地ニ置カシテ稍息煉ノ体ニアリ

交渉状況

争議因別カ特々責任者ニ是義行ヲ訪問シテ交托ヒ方ヲ新ハ
ル、ミエシテ取立テ、交渉ノ事實ナリ
心及申(通)報候也

6.5.15
2452

芳紙第一八四〇番
昭和六年五月十二日 警視總監 高橋 宇雄

内務大臣安達謙藏
社会局長官松本 孝
大阪神奈川府縣知事 下野

東京旭航汽船合資會社芳働争議ノ件 (解決ノ義紙)

標記争議ハ本月八日芳資會具ニテ山滿解決マリ
交渉解決條項左ノ通り
記

一 交渉経過